

事業計画書

1 加入組合の数及び議員等の数

(1) 組合数	19組合
(2) 議員数等	7,574人
<内訳>	
① 組合を組織する市議会議員	1,925人
② 組合を組織する町村議会議員	4,608人
③ 組合を組織する特別地方公共団体の議会議員	
ア 市議会議員が兼職するもの	613人
イ 町村議会議員が兼職するもの	358人
④ 組合の管理者、副管理者、議会議員及び監査委員	70人

2 標準補償基礎額

最低	7,000円
最高	23,000円
平均	13,254円

3 納付金

(1) 一般納付金	18,631,650円
<内訳>	
① 組合を組織する市議会議員 (20/100)	5,348,300円
② 組合を組織する町村議会議員 (20/100)	11,838,300円
③ 組合を組織する特別地方公共団体の議会議員	
ア 市議会議員が兼職するもの (10/100)	867,800円
イ 町村議会議員が兼職するもの (10/100)	463,250円
④ 組合の管理者、副管理者、議会議員及び監査委員 (10/100)	114,000円
(2) 特別納付金	
岩手県組合からの特別交付税措置に係る特別納付金	2,002,000円

4 補償の種類

(1) 療養補償	療養費用の全額
(2) 休業補償	標準補償基礎額×60/100×休業日数
(3) 傷病補償年金	標準補償基礎額×313、277、245
(4) 障害補償	年金 標準補償基礎額×313～131 一時金 503～56
(5) 介護補償	管理者等が定める額
(6) 遺族補償	年金 標準補償基礎額×153～245 一時金 標準補償基礎額×400
(7) 葬祭補償	315,000円＋標準補償基礎額×30又は標準補償基礎額×60の高い方
(8) 福祉事業	外科後処置他18事業

5 補償件数（前年度より継続）

(1) 遺族補償年金	2件	(岩手県、兵庫県)
(2) 福祉事業	2件	(岩手県、兵庫県)

6 研修事業

公務上の災害等の認定及び防止に関して自治体職員等の専門的知識の向上を図ることを目的に研修会を開催する。

なお、研修対象者は、加入組合の職員のみならず、未加入の公務災害補償組合や各都道府県町村議会議長会職員など他団体にまで広く研修の受講者を募ることとする。

<参考> 令和7年度会議等予定

- | | |
|-----------------|-----------------|
| (1) 評議員会 | 令和7年6月 ※書面 |
| | 令和8年2月 ※書面 |
| (2) 理事会 | 令和7年5月 ※オンラインのみ |
| | 令和8年1月14日(水) |
| (3) 監査 | 令和7年5月 ※書面 |
| (4) 連絡会議 | 令和8年1月14日(水) |
| (5) 職員研修会(研修事業) | 令和7年4月17日(木) |